

第 62 回京都大学 11 月祭全学実行委員会への提案

11 月祭事務局

1. 議事（案）

- (1) 諸決議
- (2) 第 63 回京都大学 11 月祭の日程に関する大学当局との交渉結果の報告
- (3) 第 61 回京都大学 11 月祭における全面禁酒細則違反者の今年度出展権停止の適用
- (4) 第 64 回京都大学 11 月祭の日程に関する提案
- (5) 第 62 回京都大学 11 月祭の開催可否に関する提案
- (6) 新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドラインに関する提案
- (7) その他

2. 第 63 回京都大学 11 月祭の日程に関する大学当局との交渉結果の報告

〔概要〕

2019 年 12 月 24 日に行われた第 61 回京都大学 11 月祭全学実行委員会において、第 63 回京都大学 11 月祭の日程案を大学当局に提出する際に交渉の内容を記録し報告してほしいとの要望があったため、以下に報告する。

〔報告内容〕

日程案を提出する際に改めて大学当局が検討している日程案からの変更が難しい理由を尋ねたが、休講日と非常勤講師の兼ね合い以外の理由はなかった。

〔参考〕

提出した日程案

2021 年 11 月 20 日（土）～23 日（火・祝）、片付け日 24 日（水）

大学当局が検討していた日程案及び実際に決定した日程

2021 年 11 月 19 日（金）～22 日（月）、片付け日 23 日（火・祝）

3. 第 61 回京都大学 11 月祭における全面禁酒細則違反者の今年度出展権停止の適用

第 61 回京都大学 11 月祭における全面禁酒細則に基づき、以下の人物の今年度 11 月祭における出展権を停止する。

企画コード F-008 企画参加者 1 名

違反内容：フリーマーケットで酒類を販売

企画コード O-014 企画参加者 1 名

違反内容：企画出展場所における複数名による飲酒

4. 第 64 回京都大学 11 月祭の日程に関する提案

〔概要〕

近年大学当局が講義数確保の観点から 11 月祭の日程の短縮を打診してきており、11 月祭に伴う休講措置が確実に行われるかにおいて不安が残る。また、ここ数年は東京オリンピックの関係からアカデミックカレンダーの決定が早まっている傾向があるため、なるべく早い時期から 11 月祭の日程を決定しておくことで、大学当局との交渉を優位に進める必要があると考える。

〔提案〕

第 64 回 11 月祭を以下の日程で開催すること。

2022 年 11 月 23 日（水・祝）～26 日（土）、片付け日 27 日（日）

〔参考〕

2022 年 11 月カレンダーの抜粋

19 日	20 日	21 日	22 日	23 日	24 日	25 日	26 日	27 日
土	日	月	火	水・祝	木	金	土	日

5. 第 62 回京都大学 11 月祭の開催可否に関する提案

〔概要〕

昨今の新型コロナウイルス感染拡大の情勢を受けて 11 月祭の開催が危ぶまれる一方で、ここ最近はそうした情勢も一旦落ち着きを見せ、これから如何に文化復興に注力するかが注目され始めている。そのような観点では第 62 回京都大学 11 月祭を開催することは例年以上の大きな意義があり、また単純に情勢の変動が激しく先が読みづらいという点からも、11 月祭開催可否の判断を急ぐべきではないと考える。しかし、11 月祭開催に伴う実務や準備の都合上、開催可否の判断には期限を設ける必要があり、無制限に判断を先送りにすることはできない。

〔提案〕

8 月上旬に第 62 回京都大学 11 月祭全学実行委員会を開催し、そこで今年度 11 月祭の開催可否を決定する。但し、ここで従来通りの開催が決定されたとしても、それ以降に情勢が悪化した場合には改めて開催可否を判断する可能性がある。

6. 新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドラインに関する提案

第 62 回京都大学 11 月祭を開催するにあたって別紙のガイドラインを定めることを提案する。但し、11 月祭事務局としても詳細な部分についてはまだ十分な検討ができていないため、今回は検討段階の案を提示するに留める。